

第 3 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年 2 月 1 7 日

定 例 会

令和4年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年2月17日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会2月17日 午前 9時30分
 閉会2月17日 午前11時40分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
教育総務部 副参事兼 図 書 館 長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学務課長兼 小中一貫校 整 備 室 長	青 木 元 秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	濱 田 尊 則
----------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 2 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長専決第 6 号及び第 4 号議案については、人事及び表彰案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 9 時 30 分)

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告 「教育長専決第 3 号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第 3 号について」、スポーツ振興課長から説明いたします。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、専決第 3 号 財産の無償貸付について（仮称越谷市立地域スポーツセンター整備事業用地）の原案決定についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の 3 ページをご覧ください。

専決第 3 号 財産の無償貸付について（仮称越谷市立地域スポーツセンター整備事業用地）の原案決定について。

財産の無償貸付について（仮称越谷市立地域スポーツセンター整備事業用地）の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和 4 年 2 月 4 日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の 5 ページをご覧ください。こちらは、令和 4 年 3 月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業用地の無償貸付に当たり、議会の議決に付すべき貸付けとなるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により提案するものでございます。

財産の無償貸付の概要でございますが、土地は越谷市大沢 2 丁目 1927 番 3 ほか 12 筆の 7,285.79 平米でございます。貸付け相手は、大和リース株式会社さいたま支店、支店長、古賀章。貸付期間は、令和 4 年 10 月 1 日から令和 26 年 3 月 31 日でございます。

（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、これまで民間活力を導入した体育館整備に向けて事業を進めてまいりました。昨年4月に事業者募集を行い、11月には事業者決定と基本協定を締結するに至りました。

今回の事業の枠組みにつきましては、公共と民間の事業者が同一敷地を活用し、地域のにぎわいを創出することを目的としたため、事業地全体を事業者に貸し付け、土地を有効的に活用して事業を進めていく予定でした。しかしながら、事業提案のあったコンビニエンスストアとの併設につきましては、地元の大沢地区自治会連合会から理解を得ることができず、併設での事業を断念することとなりました。

このことにより、事業地で展開する民間事業者の収益施設はなくなり、公共の体育館のみの展開となることから、事業地の賃貸契約を当初予定していた事業用定期借地契約から、借主から賃料を取らない土地使用貸借契約に変更し、事業を進めてまいりたいと考えております。

また、6ページには事業用地の明細、7ページ及び8ページには案内図及び地形図を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

専決第3号につきましてはの報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 お伺いしたいのですが、地域スポーツセンターの整備というのは、何年も前から始まっていて、去年の11月には既に民間と一緒にやるということが決まっていたと思うのですが、どの段階で自治会から反対の声が上がってきて、それを中止、断念することになったのか、経緯をお聞かせ願いたいのですが。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 スポーツセンターの整備につきましては、最初に整備基本計画を越谷市で策定して民間活用等を導入したPPP事業で行っていくという考えのもと、先ほど申し上げましたとおり、事業提案、事業者からの提案内容の募集というのを昨年4月に実施させていただいたところでございます。

PPPの事業者を決定することに際しましては、最終的には越谷市としてどの事業提案を採用していくということを決定させていただいたところですが、決定に至るまでのプロセスの中では、大学の先生方を中心とした選定委員会により、提案内容について1件ずつ評価をしていただいたところでございます。評価委員のご意見並びに事業者の提案内容についての公表等につきましては、越谷市で事業決定をするまでは、基本的には公表できないというルールの中で行っていた関係で、10月の市の事業者決定後に、地域の皆さまに具体的な整備内容、事業内容ということでご説明をさせていただいたところです。

地域の皆さまからは、コンビニエンスストア自体が駄目という理由ではなく、コンビニエンス

ストアの立地場所が、県道沿いの一番手前側のところに配置するという事業提案については、地域の交通安全の点において、駐車場の利用が、従来の第1、第2体育館に比べて格段に増えることを想定すると、交通安全上心配な点があるということでした。コンビニエンスストアの位置をある程度奥に移動するなどして、なるべく沿道からコンビニエンスストアがあるから入ろうというような、急にそういった理由で駐車場に入ってこないよう、コンビニエンスストアの配置を変更していただけないかという要望が中心的なものでした。

その辺りについて、事業者とも位置の変更について、かなり協議を進めさせていただいたのですが、そうすると民間収益施設の売上げ等に影響が出るということでしたので、今回の整備に関しては、そういった地域の懸念があるということで、体育館のみの整備ということで計画の変更をさせていただくことといたしました。体育館の供用開始につきましては、令和5年11月を予定しており、遅れのないように進めていきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 民間活力の導入については変更ないということによろしいですか。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 今回、整備内容の変更に伴いまして、体育館のみの整備となりますことから、越谷市としては体育館のみの場合での公設公営による費用見込み、引き続きPPPの枠組みでの計画変更等が可能かどうか、さらには、費用対効果や供用開始時期の遅れ等を検討させていただきました。その結果、令和5年11月の供用開始ということで進めていく中で、今回のPPPの枠組みを継続したほうが、費用面でも市にメリットがあることが確認できましたので、PPP事業として継続して進めることといたしました。

以上です。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 地元へのご説明等、協議の時間が割と短かったのではないかと思います。もう少し根気強く時間をたくさん取って話し合うということは、選択肢として難しかったのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 事業者を募集するにあたりましては、市内全域や、大沢地区の従来の体育館利用者等からパブリックコメントを実施させていただきました。その中ではプールやスポーツジムのほかコンビニエンスストア等の民間機能を期待するというご意見があり、コンビニエンスストアについてはプールに次ぐ2番目のご意見でしたので、機能面につきましては、そういったものを導入していくということといたしました。

地域の皆さまへの説明につきましては、山口委員がおっしゃたように説明回数などの検討もしましたが、地域住民を集めて説明することにしても、興味を持っている方とそうでない方がいて温度差があることや、ここ２年間は新型コロナウイルスの関係で人が集められないという状況もございました。そのため、教育委員会といたしましては、自治会連合会を中心に会長や役員、時には自治会長に集まっていたきながらご説明をさせていただいてきたところなのですが、今回は大沢地区の自治会連合会の自治会長の総意で計画の変更をしていただきたいというご要望がありましたことから、これ以上話し合いを続けたとしても、令和５年の供用開始時期に遅れを出すわけにはいかないということもあり、ある程度ぎりぎりのタイミングで計画変更という形にさせていただきました。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎教育長報告 「教育長専決第４号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第４号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、専決第４号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の９ページをご覧ください。

専決第４号 令和３年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和３年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和３年２月４日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊１の令和３年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の２ページ及び３ページをお開きください。初めに、歳入についてご説明いたします。３ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回４,０２１万円を追加し、補正後の総額は２６億３,７１７万６,０００円となります。

歳入の内容でございますが、８ページ及び９ページの歳入予算説明書をご覧ください。１４款国庫支出金、２項国庫補助金、６目教育費国庫補助金につきましては、小学校の校舎外壁改修事業に係る国の補正予算を活用し、小学校費補助金３００万円を追加します。

次に、１８款繰入金、１項基金繰入金、３目公共施設等整備基金繰入金につきましては、図書館の雨漏り改修工事に係る事業費の確定に伴い、公共施設等整備基金繰入金１,３００万円を減額します。

次に、２０款諸収入、６項雑入、１目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポー

ツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金1万円を追加します。

次に、21款市債、1項市債、7目教育債につきましては、あだたら高原少年自然の家の解体工事に係る事業費の確定に伴い、旧少年自然の家解体事業債380万円を減額するほか、小学校の校舎外壁改修事業に係る学校施設整備事業債5,400万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、2,473万円を減額し、補正後の総額は107億6,771万2,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。16ページ及び17ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業中止に伴い、会場設営委託料74万円及び伝統芸術鑑賞事業委託料230万円を減額します。また、その他学校教育指導費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による修学旅行等の中止に伴い発生する費用の保護者への助成として、集団宿泊行事臨時補助金3,700万円を追加します。

次に、4目教育センター費の学校系ネットワーク運用事業につきましては、オンライン学習に伴う貸出し用モバイルルーターに係る通信運搬費として360万円を追加します。

18ページ及び19ページをご覧ください。2項小学校費、1目学校管理費の施設管理費につきましては、国の補正予算を活用し、小学校の校舎外壁改修に係る工事費等として800万円を追加するとともに、事業費の確定に伴い、校庭改修工事費1,500万円を減額します。

次に、中段の3項中学校費、1目学校管理費の施設管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に伴い、中学校に係る光熱水費600万円及び公共下水道使用料30万円を追加するほか、事業費の確定に伴い校舎改修工事費2,800万円を減額します。

20ページ及び21ページをご覧ください。上段の7項保健体育費、2目学校給食費の施設管理費につきましては、学校給食センター施設管理に係る光熱水費500万円及び公共下水道使用料100万円を追加します。

次に、3目体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の1万円を追加します。その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。繰越明許費ですが、2項小学校費における小学校施設改修費につきましては、今回計上する小学校の校舎外壁改修事業に係る工事費5,800万円について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和4年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページをご覧ください。債務負担行為ですが、追加が1件、変更が5件ございます。まず、追加する小学校校舎改修工事費につきましては、9月補正予算で計上いたしました小学校の普通教室等改修事業について、令和4年度まで限度額5,200万円を設定いたします。また、変更する5件につきましては、令和3年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、契

約額の確定などに伴い限度額を変更するものでございます。

次に、地方債の変更ですが、歳入でご説明いたしましたとおり、旧少年自然の家解体事業につきましては、あだたら高原少年自然の家の解体工事に係る事業費の確定に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。また、学校施設整備事業につきましては、小学校の校舎外壁改修事業に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

専決第4号に係る報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 質問ではないのですけれども、16、17ページの集団宿泊行事臨時補助金について、修学旅行の中止に伴う事業費の追加ということで、大変細かな対応をしていただいて、保護者の負担も軽減されたのかなと思いますので、ありがたいなと思いました。

感想ですけれども、以上です。

吉田教育長 なにか説明はありますか。

指導課長。

小野寺指導課長 ありがとうございます。

本年度は例えばスキー教室などの実施について、キャンセル料が発生する21日前が昨年の12月になっておりました。その時期にはまだ校長は、宿泊行事を実施するか実施しないかという判断が難しい状況でございました。そして、年明けに感染状況が急速に広がる中で、各学校の校長が大変苦慮しておりましたが、今野口委員がおっしゃったようにキャンセル料を補助できるということで、学校のほうも保護者との間で信頼関係を保ちながら進めていけたのではないかと思います。学校が何とか子どもたちにいい学習の場または思い出づくりをしてほしいという気持ちで進めていたということが、保護者にも伝えることができたかなと思っております

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長報告 「教育長専決第5号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第5号について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 それでは、専決第5号 令和4年度越谷市教育費予算の見積りについてご報告

をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただければと思います。

専決第5号 令和4年度越谷市教育費予算の見積りについて。

令和4年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和4年2月4日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、令和4年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、令和4年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく令和4年度越谷市教育行政重点施策と関連していることから、重点施策の説明の際に各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2の令和4年度越谷市教育費予算書に基づき、その概要についてご説明を申し上げます。

それでは、お手元の別冊2の4ページ下段の歳出合計欄をご覧ください。はじめに、令和4年度の一般会計当初予算は、対前年度比2.7%増の1,060億円でございます。そのうち10款教育費につきましては、対前年度比5.0%増の110億5,181万2,000円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。(3)、債務負担行為でございますが、新たに3件設定いたします。まず、児童数の増加に伴う教室不足等の対応のため、川柳小学校第二仮設教室賃借費について、令和9年度まで、限度額2億7,900万円を設定いたします。また、民間活力を導入して、(仮称)蒲生学園、(仮称)川柳学園の整備に向けた小中一貫校整備モニタリング業務委託料について、令和8年度まで、限度額1億800万円、小中一貫校整備運営費について、令和21年度まで、限度額を表のとおり設定いたします。

次に、11ページをご覧ください。(4)、地方債でございますが、学校施設整備事業、校舎解体事業、給食センター整備事業及び体育施設整備事業で地方債を起こします。限度額等につきましては、表をご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、12ページ及び13ページの(5)、歳入予算説明書をご覧ください。初めに、12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,210万円を計上いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として2億895万円を計上いたします。

14ページ及び15ページをご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、3段目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,130万円や、4つ下の学校施設整備事業交付金3,000万円、さらに5つ下の区画整理事業費補助金2,600万円が主なものでございます。

次に、16ページ及び17ページをご覧ください。15款県支出金、2項県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金180万円や、その下のいじめ・不登校対策充実事業助成金750万円が主なものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、公共施設等整備基金繰入金4,800万円が主なものでございます。

20款諸収入のうち、3項貸付金元利収入につきましては、入学準備金貸付金償還金2,100万円を計上いたします。

18ページ、19ページをご覧ください。6項雑入につきましては、学校給食費実費徴収金13億3,300万円のほか、2つ下のスポーツ振興くじ助成金2,380万円や、下から3つ目の公益財団法人図書館振興財団助成金2,850万円が主なものでございます。

21款市債、1項市債につきましては、学校施設整備事業債1億8,770万円や、その下の校舎解体事業債4億3,500万円が主なものでございます。以上が歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、順次ご説明申し上げます。冊子のちょうど中ほどにピンク色の合紙がございまして、それ以降の部分となります。それでは、その合紙から今度は歳出についてでございます。教育費事業別予算説明書の10ページ及び11ページをご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、児童生徒の教育ニーズに合わせて、特別支援教育支援員、スクール・サポート・スタッフ及び医療的ケア看護職員等の人員確保と効果的に配置するための経費として、会計年度任用職員報酬など1億2,900万円を計上いたします。

次に、12ページ、13ページの下段になります。3目学校教育指導費のうち、外国語指導事業につきましては、語学指導助手、いわゆるALTの適正な人員確保と効果的な配置を図るため、外国語指導に係る委託料1億円を計上いたします。

次に、16ページ及び17ページの中段になります。学校図書館運営活性化事業につきましては、専門の資格を有する学校司書の増員と効果的に配置するための経費として、会計年度任用職員報酬など5,455万円を計上いたします。

次に、24ページ及び25ページの下段となります。4目教育センター費のうち、校内系ネットワーク運用事業につきましては、児童生徒の情報機器活用能力等の向上を図るため、1人1台の学習者用端末をはじめとするICT機器及びネットワーク環境を整備する経費として、校内系ネットワーク保守管理等委託料など8億3,090万円を計上いたします。

次に、28ページ及び29ページの中段になります。5目科学技術体験センター費のうち、科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術への興味関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、特色ある企画展の開催や、プロジェクションマッピングシステムを活用した非接触型の科学体験装置の導入に関する経費など1億3万7,000円を計上いたします。

次に、40ページ、41ページにお進みください。2項小学校費、3目学校建設費のうち、仮設教室借上事業につきましては、児童数の増加に伴う教室不足等の対応に係る川柳小仮設教室借上料など2億2,827万円を計上いたします。

次に、42ページ、43ページになります。増改築事業につきましては、小中一貫校整備事業に伴う旧蒲生小学校校舎の解体に係る工事費など6億1,300万円を計上いたします。

次に、58ページ及び59ページをお開きください。6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、展覧会開催事業につきましては、市民に優れた作品の鑑賞及び発表の場を提供するため、各展覧会を開催する経費として1,806万円を計上いたします。

次に、66ページ及び67ページになります。文化財資料等整備事業につきましては、郷土資料の整理やデジタルアーカイブシステムの構築に関する委託料など7,128万3,000円を計上いたします。

次に、74ページ及び75ページの下段になります。5目図書館費のうち、蔵書等整備事業につきましては、図書館システムの運用及び電子書籍の導入に関する経費など5,774万円を計上いたします。

次に、80ページ及び81ページの中段になります。7項保健体育費、1目学校保健費のうち、教職員健康管理事業につきましては、教職員の定期健康診断等の実施や、教職員の働き方改革推進に係る事業業務委託料として2,600万円を計上いたします。

次に、94ページ及び95ページになります。3目体育費のうち、屋外体育施設管理運営費につきましては、屋外体育施設の管理運営に係る経費や、しらこぼと運動公園競技場3種公認に向けた施設用器具購入費など2億1,952万2,000円を計上いたします。

次に、98ページ及び99ページの下段になります。4目市立体育館費のうち、(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、老朽化した第1、第2体育館の建替えに伴う、新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の整備に係るモニタリング業務委託料及び排水路改修工事費など3,365万円を計上いたします。

以上が歳出予算の主なものでございます。

専決第5号についての報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 ご説明ありがとうございました。

教えていただきたいのですが、42ページのアドバイザー業務委託料とモニタリング業務委託料の件について、もう少し具体的にどのようなことを行うのかということをお聞きたいのですが。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 まず、アドバイザー業務でございますけれども、PFI事業を展開していくためには、例えば金融に関すること、建築に関すること、維持管理に関することなど、契約に至るまでの内容を計画的に考えて、仕様書としての要求水準書を作成したり、契約に関する書類を作成したり、説明会を実施したりするなど、様々な業務が必要になります。これらを行っていくには

非常に専門的な知識が必要となるものですから、私たち職員が行う業務についてアドバイスをいただくほか、コンサルティング的な資料を作っていただくことなどをアドバイザー業務としております。アドバイザー業務は昨年の7月から実施しておりまして、来年度の9月の契約に至るまで続くというものになっております。

また、引き続き行うというものとしては、モニタリング業務というものがあります。契約が終わりましたら、今度は設計、建設、維持管理ということでPFI事業が続いていくわけですが、設計について精査をしたり、または建築過程について業者の建築能力、いわゆる仕事の内容について確認をしていく。それから、維持管理についても、維持管理業務を始めるなかで、維持管理業者が適切に業務を行っていただけるかということを把握して、私たちにいろいろとアドバイスをいただく。これらについても専門的な知見が必要なものですから、モニタリング業務として委託をすることで、確実に校舎建設等を行っていくというのに必要な業務でございます。

吉田教育長 学校管理課長から補足はありますか。

学校管理課長。

紺野学校管理課長 補足といいますか、アドバイザー業務につきましては、昨年学校管理課で委託し、そのまま小中一貫校整備室で引き継いで行っているものでございます。

また、モニタリング業務につきましては、技術的に職員では分からないということがたくさんございますので、その辺りを専門的な目で見えていただいてアドバイスをしていただくという、業務でございます。この辺りは必ずPFI事業や専門的な事業のときには、業務委託として、今までも通常行ってきておりますので、今回も同様に実施していくというものでございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

渡辺委員 そうしますと、アドバイザー業務というのは来年の工事着工までで、その後工事が始まると、モニタリング業務で計画的に工事が進んでいるのかということを管理していただくということですか。小中学校が完成したら、この委託料はなくなるのでしょうか。

紺野学校管理課長 完成するまでです。

渡辺委員 完成するまでですね。分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 詳しいご説明、ありがとうございました。

先ほどご説明がありましたけれども、令和4年度の教育行政重点施策の41ページに資料として載っていますが、教育費の推移としては、一般会計予算の中の10.4%を令和4年度は占めているということで、大変予算の獲得にご努力いただいたなということが分かりました。その中で、小中一貫校の整備等に多くの予算が必要になっているんだろうなということを考えているのですが、大変ご努力に感謝したいと思います。

ただ、一方で、予算書の35ページにありますように、小学校の施設改修あるいは中学校も含めてですけれども、老朽化している校舎等が多いと思いますので、ぜひとも国又は県の補助金等を活用しながら、そういう機会があれば進んで手を挙げていただいて、早め早めに手を打っていただいて、きれいな環境整備についてご努力いただければありがたいなと思っております。やはり、環境が人をつくるという言葉がありますけれども、きれいに整備された校舎の中で義務教育活動が展開できるように、目を配っていただき取り組んでいただけるとありがたいなと思いました。

要望が入ってしまいましたけれども、以上です。

吉田教育長 補助金等の活用については何かございますか。

学校管理課長。

紺野学校管理課長 ありがとうございます。

学校管理課といたしましても、そういう補助金とか起債等の活用を図りまして、少しでも学校がきれいになればいいなということで努力させていただいております。次年度も、今回は補正予算に記載しているのですが、当初は令和4年度で外壁改修を行いたいということで、国にも補助金の申請を行ったのですが、前倒しで補助金を活用しないかという話がありまして、手を挙げさせていただいたところ、内示をいただきました。本来、令和4年度に実施しようと考えていたところを、令和3年度の補正予算で計上しているところもございますので、引き続き学校の改修に努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 1つ印象に残っていることとしましては、光陽中学校の外壁につきましては、ずっと傷みが激しくて、外から見た感じもどうかなと思う部分があったのですけれども、きれいになりまして、前を通りかかっても、非常に地域の方も気持ちよく過ごせるのではないかと実感しています。様々な機会を活用していただいて、きれいな学校づくりにご努力いただけると大変ありがたいなと思いました。

以上です。

吉田教育長 補助金の活用につきましては、内示が下りるのかといった不確定要素もあるのですが、積極的に活用を進めていきたいということでよろしいですね。

紺野学校管理課長 はい、ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですが、例えば24ページのところで、学校ICT機器購入費の後ろにあるようなアスタリスクがいろいろなところについているのですが、これはどういう意味でついているのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 そちらにつきましては事務処理上のマークでございまして、財務会計上、細節というのが、今ご覧いただいている31番学校 I C T機器購入費ということになっております。その後ろにアスタリスクがついていますが、細節の下に細々節というコードを事務上設けておりまして、その細々節がある項目についてアスタリスクがついているということでございます。

渡辺委員 予算に直接は関係ないということですか。

渡辺教育総務課長 予算的に何か影響があるということではございません。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 先日の総合教育会議でも話題になった子どもの命の問題とか、それからコロナ禍の中で虐待と不登校の相談件数がすごく増えているということで、スクールソーシャルワーカーの役割は結構大きいなと感じています。それで、探してみたのですが、スクールソーシャルワーカーの予算はどこに出ているのでしょうか。この後に行う重点施策のほうには出てくるのですが、予算書の中になかったもので、どの辺りで運用をしているのかなと思ったので、質問させていただきました。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 ピンクのところから後ろの22ページの003教育相談事業をご覧ください。一番上に会計年度任用職員報酬とあるのですが、会計年度任用職員としてスクールソーシャルワーカーも含まれております。こちらには15名の相談員や、おあしすの適応指導教室の指導員、そしてスクールソーシャルワーカーなどで、スクールソーシャルワーカーは3名となっております。

また、7報償費として学校相談員謝礼というのがありますが、こちらのほうは学校に配置している相談員で、15名が中学校に配置されておりまして、6名が週1回小学校に配置されている相談に関わる方々になります。

吉田教育長 スクールソーシャルワーカーは中核市だから、3名とも自前ということでよろしかったでしょうか。

教育センター所長。

齋藤教育センター所長 スクールソーシャルワーカーは市で行っていますが、国から直接補助もいただいております。

吉田教育長 他に東委員、よろしいですか。

東委員 もうこれは決まっていることなので、この項目に入っているというのは分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 スクールソーシャルワーカーはよく出てきますので、名目だけ説明の中に加えてもいいのでは。特段支障はないと思いますがいかがでしょうか。

東委員の質問について、特にコロナ禍にあって命に関わるようなものについて、予算編成上はそういうところに重きを置いて要求しているのかということがあると思います。実際には予算での数字上はあまり変わっていないのではという話になったりするかもしれませんが、その辺りはいかがでしょうか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 先日の総合教育会議でも皆様でご協議もいただいた部分で、いわゆるいじめ、不登校、子どもたちが様々に抱えている問題というものを、どこかに相談できるところがないかというような部分から、様々な相談チャンネルを増やしていくことは非常に重要であり、なおかつ話題になっております家庭との連携というスタンスからも、スクールソーシャルワーカー等の役割というのは非常に重要であると考えております。

予算としては、様々な形で私どもも現在の相談の状況等々を鑑みまして、ありとあらゆる分野での増員、増額を目指しています。具体的には、例えばSNSでの相談を2年間実施してまいりまして、これが有効であるということから、さらに拡充という形での予算措置を、今回予算案として計上させていただいた部分等もございます。人員そのものを増やしていくということは難しい部分ではございますが、今年度だけにとらわれず、今後も引き続き様々な努力をしてまいりたいと思っております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、かつては2名だったところを1名増やして3名という形にしておりますので、そういった部分の有用性、有効性について、今後も各部署に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。多岐にわたっているので、なかなか出にくいかもしれませんが。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、ないようですので、他になれば、以上をもって進めてください。

◎協議事項 「令和4年度越谷市教育行政重点施策について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和4年度越谷市教育行政重点施策について」、教育総務部長から説明願います。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和4年度越谷市教育行政重点施策についてご説明申し上げます。

まず、私からスケジュールの確認と、冊子の全体構成についてご説明を申し上げた後、各担当課所長から「重点的な取組」及び「重点事業」につきまして、順次ご説明を申し上げます。

それでは、初めに策定スケジュールにつきましてご説明申し上げます。お手元の資料の「令和

4年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。本日の会議は、網掛けをしている2月17日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、1月定例教育委員会会議におきまして議決いただきました「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、10月28日に開催しました10月定例教育委員会会議で、『教育行政方針』と『教育行政重点施策』の双方に反映させる「重点事業一覧」を提案し、委員の皆様にご協議をいただき、ご了承をいただきました。その後、「令和4年度当初予算」、さらには「令和4年度教育行政方針」などを踏まえ、策定を進めてまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえまして、再度事務局内で調整を図った後、3月24日木曜日開催予定の3月定例教育委員会会議に「議案」として提出したいと考えております。スケジュールにつきましては以上でございます。

次に、令和4年度教育行政重点施策の冊子全体の構成についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の別冊3「令和4年度越谷市教育行政重点施策（案）」の表紙から2枚をめくっていただき、目次をご覧ください。冊子の構成は、まず本市教育の基本理念・基本目標、教育行政重点施策の位置づけ、施策の体系を掲載し、その後に3月定例市議会において表明する「令和4年度教育行政方針」、「教育行政重点施策」の内容、最後に「資料」として教育費予算を掲載しております。

それでは、2ページをご覧ください。本市教育の基本理念・基本目標を掲載しております。また、3ページの「教育行政重点施策の位置づけ」では、第3期計画、教育行政方針、教育行政重点施策など教育委員会で策定しております様々な計画等の関係性が分かるよう位置づけについて記述し、4ページ、5ページにはその全体イメージを掲載しております。

次に、6ページから9ページには、第3期計画の施策体系を基本目標ごとに掲載するとともに、当該年度の「重点事業数」や、事業の詳細をすぐに確認できるよう該当ページを表示しております。

次に、10ページから14ページは、令和4年度教育行政方針でございます。

次に、15ページには、16ページから39ページに掲載しております「重点的な取り組みおよび重点事業」の見方となっております。第3期計画の「基本目標」と「施策の方向」ごとに、「重点的な取組」、「重点事業」、さらに「重点事業を達成するための具体的な方法」などを掲載しております。

具体的な内容につきましては、この後各課所長からご説明いたしますが、冊子全体の構成についての説明は以上でございます。

それでは、16ページ以降の「重点的な取り組みおよび重点事業」につきまして、担当課所長から順次ご説明申し上げます。

小野寺指導課長 それでは、ご説明いたします。

16ページをご覧ください。基本目標 1 の施策の方向 1、9 年間を見通した越谷教育を推進する。

1、系統的・連続的な取り組みの推進の小中一貫教育を中心とする研究委嘱校の実施につきましては、予算額700万円。第2期小中一貫教育に関する研究指定のほか、I C Tの活用、総合的な学習の時間、体力向上、道徳に関する研究指定、そして各校の研究推進への支援などを実施します。

齋藤教育センター所長 次の小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援につきましては、第2期小中一貫教育に対する各ブロックに対する研究推進への支援などを実施いたします。

2番、1112、教科横断的な特色ある教育課程の推進、児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援につきましては、小中一貫教育の成果を踏まえた9か年を見通したカリキュラム開発の実施などに取り組みます。

小野寺指導課長 17ページをご覧ください。

次に、3、コミュニティ・スクールの推進の地域住民や保護者等への学校運営への参画促進の支援につきましては、予算額1,089万円。学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援などを実施します。

青木学務課長 次に、4、小中一貫型小中学校の整備の小中一貫型小中学校の施設整備につきましては、予算額6億1,300万円。拡充として、(旧)蒲生小学校校舎解体工事を実施します。

次の小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整につきましては、予算額54万円。該当する小中学校の教職員及び地域住民、保護者などを構成員とする学校地域準備会等の運営などを実施します。

齋藤教育センター所長 18ページをご覧ください。

施策の方向2、確かな学力を育む。施策、一人一人の学力を伸ばす教育の推進、5、1211、わくわく感のある授業づくりの推進、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善およびカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みへの支援につきまして、指導資料の周知、活用促進及び校内研修支援を実施します。

6、1212、個を生かし伸ばす指導の充実、子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援につきましては、予算額448万円。拡充として、A Iドリルの活用促進などに取り組みます。

1213、学力調査等の活用、各種学力調査の問題および結果の分析と活用につきましては、各種学力調査の分析を踏まえた学校支援及び市の検証テストを実施します。

施策、新しい時代に求められる資質・能力の育成。8、1221、指導内容・指導方法の改善、学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援につきましては、授業動画の配信をはじめとする効果的な指導事例の紹介、指導法改善のための教職員研修会を実施します。

20ページをお開きください。1222、I C Tを活用した教育の充実、児童生徒の情報活用能力の

向上につきましては、学習者端末の有効活用に向けた教材整備、ＩＣＴ活用事例ハンドブックの作成と周知及び教職員研修を実施します。

小野寺指導課長 次に、10、英語教育の推進の小中学校外国語科の充実のための環境整備につきましては、予算額1億円。小中学校語学指導助手の適正な人数確保とチームティーチングによる効果的な活用を実施します。

次に、11、読書活動の推進の学校司書の効果的な活用につきましては、予算額5,455万円。拡充として、図書館司書の増員と効果的な配置を実施します。

21ページをご覧ください。施策の方向3、豊かな心を育む。12、道徳教育の振興の道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備につきましては、予算額85万円。道徳教育振興会議主催研修会及び授業研究会の開催の支援などを実施します。

次に、13、きめ細かな生徒指導体制の充実の児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備につきましては、予算額9万円。非行問題行動の未然防止に向け、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した教員研修会の開催などに取り組みます。

齋藤教育センター所長 施策、教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進、14、教育相談体制の充実につきましては、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応につきましては、予算額7,249万円。拡充事業として、各学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援し、SNSを活用した教育相談を実施します。

小野寺指導課長 22ページをご覧ください。

次に、15、いじめ防止対策の推進の越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施につきましては、予算額81万円。越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び越谷市いじめ問題対策委員会のそれぞれの機能を引き出す効果的な運営などに取り組みます。

齋藤教育センター所長 次の情報化の進展に伴う新たな課題に対する情報モラル教育の実施につきましては、予算額386万円。SNSを正しく使う指導力向上のための職員研修を実施し、親子で学ぶ情報モラル教材の提供をいたします。

小野寺指導課長 次に、16、人権教育啓発活動の充実の豊かな人権感覚を身につけるための研修の実施につきましては、予算額99万円。教員の意識調査や研修後のアンケート内容を踏まえた研修会の実施などに取り組みます。

齋藤教育センター所長 17、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成、情報化の進展に伴う新たな課題に対する情報モラル教育の実施につきましては、1322の再掲となります。

青木学務課長 23ページをご覧ください。

施策の方向4、健やかな体を育む。18、学校保健の充実の適切な保健管理の実施と研修会の開催につきましては、予算額9,655万円。拡充として、視力低下について眼科医等や体力向上推進委

員会と連携し、講演会などを実施します。

小野寺指導課長 次に、保健学習及び保健指導の実施につきましては、命の大切さや性の違いを正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりを目指した講演会の実施などに取り組みます。

石川給食課長 次に、19、学校給食の充実の給食献立の研究につきましては、予算額5万円。かみごたえのある食材や調理法を取り入れた献立の導入等を行います。

次の20、食育の推進の朝食についての指導及び食育事業の実施につきましては、予算額10万円。令和3年度「食事に関する調査」の結果を踏まえた朝食に関する指導の実施等を行います。

小野寺指導課長 24ページをご覧ください。

施策の方向5、自立する力を育む。21、環境教育の推進の環境教育主任を対象とした研修会の実施につきましては、予算額742万円。拡充として、小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を実施します。

次に、22、安全教育の充実の自助・共助の意識を育てる防災教育の実施につきましては、「越谷市学校防災の日」における保護者引渡し訓練及び地域や自治会、関係諸機関等と連携した避難所開所訓練の実施などに取り組みます。

齋藤教育センター所長 施策、障がいのある子どもへの支援と指導の充実、23、児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進、発達支援訪問指導の実施につきましては、予算額270万円。個別的なニーズのある児童生徒に対する指導力向上を目的とし、教職員研修を実施いたします。

青木学務課長 25ページをご覧ください。

次に、24、特別支援教育のための環境整備の児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援につきましては、予算額7,956万円。拡充として、医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置を実施します。

齋藤教育センター所長 次の特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営につきましては、予算額206万円。拡充事業として、個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場整備として、特別支援学級、通級指導教室の適切な配置を実施します。

施策、不登校児童生徒への支援、25、不登校の未然防止対策の推進。家庭、学校、教育センター等が連携した総合的な不登校対策の実施につきましては、予算額5,483万円。スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員の学校派遣、学校相談体制充実への支援及びSNS相談等、相談窓口の周知を実施します。

次に、26、不登校児童生徒の教育機会の確保、不登校児童生徒への教育的支援の実施につきましては、予算額1,766万円。通室児童生徒の将来の社会的自立に向けた通級指導教室運営及び学校、フリースクール、教育センター連絡会を実施します。

青木学務課長 26ページをご覧ください。

次に、27、多様な就学機会への支援の就学援助制度の円滑な実施と適切な運用につきましては、

予算額 3 億 8, 110 万円。小学校及び中学校就学予定者に対する新入学準備費の入学前支給などを実施します。

渡辺教育総務課長 次の入学準備金貸付制度の活用の促進と適切な運用につきましては、予算額 3, 000 万円。案内書等の配付などによる制度周知を行い、制度の活用を促進してまいります。また、償還金滞納者に対する収納対策についても適切に行ってまいります。

小野寺指導課長 次に、28、日本語を母語としない児童生徒への支援の児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援につきましては、予算額 300 万円。拡充として、児童生徒への日本語指導時間数を年度末まで維持し、指導の充実を図ってまいります。

齋藤教育センター所長 次に、29、幼児教育の振興、小学校と幼・保・認定こども園との連携につきましては、幼保小連絡会の開催及び小学校教員等の幼児教育理解を深めるための情報提供を実施いたします。

続きまして、27 ページをご覧ください。施策の方向 6、質の高い教育環境を整備する。施策、教職員の資質・能力の向上、30 番、教職員研修の充実、経験や能力に合わせた研修の実施による教職員の指導力向上につきましては、予算額 2, 005 万円。教職員研修の質の維持向上に取り組みます。

青木学務課長 次に、31、教職員の健康の維持と管理の教職員の心身の健康確保につきましては、予算額 2, 420 万円。拡充として、ストレスチェックの年 2 回実施と教職員への勧奨を実施いたします。

小野寺指導課長 次に、32、コミュニティ・スクールの推進の地域住民や保護者等への学校運営の参画促進の支援につきましては、再掲となります。

青木学務課長 次に、33、働き方改革の推進の教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施につきましては、予算額 4, 630 万円。拡充として、外部コンサルタントの活用による実効的な解決策の実践などに取り組みます。

小野寺指導課長 28 ページをご覧ください。

次に、34、地域人材を生かした活動の推進の学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備につきましては、予算額 1, 418 万円。拡充として、地域人材、学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制の整備を実施します。

紺野学校管理課長 続きまして、35、安全な学校施設の整備と充実について、まずは安全な学習環境の確保、予算額 5 億 4, 320 万円。学校施設の老朽化対策や福祉環境整備など、引き続き実施するものでございます。具体的には、校舎の雨漏りや屋外階段などの老朽化対策や点字ブロック、スロープなどの福祉環境整備など、緊急性の高い箇所から計画的に改修を実施してまいります。令和 4 年度につきましては、大相模小学校の公共下水道整備工事や、北中学校の通級指導教室整備工事等を実施いたします。また、児童の登下校時の安全を確保するため、通学路に設置いたしま

した防犯カメラについて、設置の効果等を検証してまいります。

次に、小学校校舎等の増改築、予算額1,720万円、拡充事業でございます。令和4年度につきましては、小中一貫校整備事業に関連いたしまして、川柳小学校の児童数の増加に伴う教室不足に対応するため、川柳小学校の敷地内に新たな仮設教室による普通教室9教室を整備いたします。また、大袋小学校では、西大袋土地区画整理事業の進捗に伴いまして、プールを移転改修することから、これらの設計業務委託を実施いたします。

続いて、29ページをご覧ください。36、快適な学校環境の整備と充実について、学校施設の照明器具のLED化、予算額9,900万円。環境及び省エネルギー対策として、校舎等における照明器具について省電力で高効率なLED化を進めるもので、新規事業でございます。令和4年度につきましては、城ノ上小学校において、校舎内の照明器具をLED照明に更新いたします。

齋藤教育センター所長 次に、ICTを活用した学習環境の整備につきましては、予算額8億3,090万円。拡充事業としてICT機器ネットワークの環境整備、情報セキュリティの適切な管理、デジタル教材の整備などを実施してまいります。

木村生涯学習課長 続きまして、30ページをご覧ください。

基本目標2の施策の方向1、生涯にわたる学びを進める。1、市民との協働による生涯学習推進体制の充実の市民との協働による事業の実施につきましては、市民との協働により開催する生涯学習フェスティバル及びこしがや市民大学において、幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動を実施いたします。

続きまして、生涯学習リーダー・ボランティアの活動支援につきましては、予算額6万円。生涯学習に携わるリーダーやボランティアなどの循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組めます。

次に、2、多様な学習機会の充実の各種学級・講座の開催につきましては、予算額1,145万円。公民館において、市民の多様なニーズに合わせた各種学級、講座を開催いたします。

次に、家庭教育に関する学習機会の提供につきましては、予算額125万円。子育て講座や家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

前田科学技術体験センター所長 31ページをご覧ください。

3、科学技術体験センター事業の充実、ライフステージに応じた科学技術体験事業の実施につきましては、予算額437万円。拡充といたしまして、科学館の特性を生かした企画展の実施、さらに最先端小型ロボットを活用した小学校低学年対象のプログラミング事業、特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業、市内小学校3年生、5年生の全児童を対象に、職員を学校に派遣して科学実験工作体験を行う学校利用事業などを引き続き実施してまいります。

次に、施設環境の整備と充実につきましては、予算額550万円。新規といたしまして、センター2階西側にプロジェクションマッピングシステムを活用した非接触型体験装置を導入してまいり

ます。その体験装置は、プロジェクションマッピングにより壁面に映し出されたデジタルアートと体験者が一体化し、体験者の体の動きでデジタルアートが次々と変化していくなど、最先端の科学技術を体験するものです。

木村生涯学習課長 続きまして、32ページをご覧ください。

4、人権教育推進事業の充実の人権教育の普及・啓発につきましては、予算額266万円。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及啓発に努めてまいります。

横山図書館長 次に、5、図書館機能の充実のシステムの活用による利便性の向上につきましては、予算額5,514万円。拡充として、図書館システムの運用保守及び電子書籍、オーディオブックを拡充してまいります。

次に、読書活動の環境整備につきましては、拡充として、紙媒体の読書が困難な方に向けてのデジ図書の目録について電算化を行い、利便性の向上を図ります。

次に、居心地の良い空間の提供につきましては、予算額7,834万7,000円。拡充として、可動式授乳室の設置やトイレの洋式化及び保温便座の設置、空調用自動制御機器更新工事を行います。

次に、6、子ども読書活動の推進の各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進につきましては、予算額27万円。拡充として、夏休みの宿題応援講座を開催し、要望の多い読書感想文の書き方講座を取り上げる予定です。

次に、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供につきましては、拡充として「こどもカレンダー」の充実を図り、子どもと本を結ぶための取り組みとして実施してまいります。

木村生涯学習課長 続きまして、34ページをご覧ください。

施策の方向2、文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する。7、活動機会の充実の市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供につきましては、予算額734万円。文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」の発行や越谷市民文化祭の開催など、市民の活動機会の充実に努めます。

次に、8、芸術文化に接する機会の充実の芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供につきましては、予算額2,026万円。拡充として、魅力あふれる芸術作品を身近で鑑賞できる特別企画展覧会を開催します。引き続き優れた舞台公演や作品展示など、文化施設との芸術文化共催事業を実施します。

次に、35ページをご覧ください。9、郷土芸能の継承、郷土芸能の保存・継承のための後継者育成につきましては、予算額26万円。郷土芸能体験教室の開催内容を改善するなど、越谷市に古くから伝わる郷土芸能の継承に努めます。

次に、10、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進の伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供につきましては、予算額81万円。新たな習得内容に更新して4年目を迎える市民能楽養成事業の開催など、伝統文化の普及、継承の機会を提供してまいります。

続きまして、36ページをご覧ください。11、文化財調査活動の推進の埋蔵文化財調査の実施につきましては、予算額3,258万円。西大袋土地区画整理事業の進捗に伴う発掘調査等を行うとともに、大相模保育所建設工事に伴い、平成29年度と令和元年度に発掘調査を実施した東方西口遺跡の報告書を刊行し、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。

次に、民俗行事調査の実施につきましては、予算額280万円。各自治会や関係者等と連携し、引き続き越ヶ谷秋まつりの調査を実施します。

次に、文化財基礎調査の実施につきましては、予算額192万円。拡充として、地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、後世に継承するため、市内に所在する石造物の調査や、令和3年度に市内旧家から寄贈を受けた古文書などの目録作成を行います。

次に、12、文化財の保存と活用の推進の文化財関係施設の利活用につきましては、予算額1,286万円。大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅を、歴史や文化に関する学習の場として公開、活用するとともに、拡充として令和3年10月に国の登録有形文化財に登録されました大間野町旧中村家住宅の文化財建造物としての詳細を紹介するパンフレットを作成します。

次に、文化財活用事業の実施につきましては、予算額36万円。昔の暮らしを学び体験できるイベントや周知活動などを実施します。

次に、デジタルアーカイブの整備につきましては、予算額6,700万円。新規としまして、市が所有する歴史資料等の知的資産をインターネット上で誰もが簡単に閲覧、活用できるアーカイブシステムについて、令和5年度の運用開始を目指し、令和4年度にシステムの構築を行います。

次に、郷土資料館についての検討につきましては、本市と地域的、歴史的背景が近い中核市及び近隣市町村の博物館、郷土資料館を対象に、施設の特色や規模、重視している活動、現状及び課題などの調査を進め、本市の歴史や地理、生活環境、民俗などの特徴を踏まえた本市における郷土資料館の規模、立地機能などを検討してまいります。

八木下スポーツ振興課長 続きまして、37ページをご覧ください。

基本目標3、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる。施策の方向1、健康ライフスタイルづくりを支援するの1、大会やイベントの充実のスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の提供につきましては、予算額330万円。市民体育祭の一部実施方法等を見直しに向けた協議を実施いたします。

次に、2、成人の健康・体力づくりの支援の参加しやすい環境整備につきましては、予算額6万円。勤労者向けスポーツ教室の開催場所や実施内容等を見直し、教室、講座の動画配信等を引き続き実施してまいります。

次に、3、スポーツ観戦機会の充実のプロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致につきましては、予算額300万円。拡充事業となります。プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズ及びフレンドリーシティ協定を締結しております埼玉西武ライオンズの試合開催や、プロスポーツ

選手やチームを招いてのイベントの開催を予定してございます。

続きまして、38ページ、スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る、4のスポーツ・レクリエーションに係る人材の育成のスポーツリーダーバンクの登録の促進と活用につきましては、動画配信を含むスポーツ教室等におけるスポーツリーダーバンクの活用を図るとともに、「広報こしがや」及びホームページでのリーダーバンク制度の啓発を図ってまいります。

次に、5、体育施設の充実につきましては、しらこぼと運動公園競技場3種公認の更新に向けた備品整備のほか、施設の点検や修繕等を行い、安全で快適な施設を提供するとともに、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備につきましては、排水路の切り回し工事を引き続き行い、令和5年11月の供用開始を目指して取り組んでまいります。

6、プロスポーツのイベントの開催・誘致につきましては、再掲でございます。

以上でございます。

鈴木教育総務部長 令和4年度の教育行政重点施策についての説明は以上でございます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

なお、教育行政重点施策については多岐にわたっておりますが、先ほど教育総務部長の説明にもありましたように、教育行政方針素案についての協議並びに教育行政方針原案の決定の際に重点事業一覧として添付し、併せて協議してまいりましたので、ここでは一括して協議したいと思います。

ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 基本的なことで恐縮ですが、例えば16ページの小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施には700万円の予算がついていて、その下の各ブロックの取り組みへの支援につきましては予算がついていないのですけれども、こういう場合にはブロックの取り組みへの支援については極端に言うと言わないというように見ていくのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 教育行政方針、教育行政重点施策についての予算額の考え方ですけれども、教育行政を進めるに当たりまして予算が生じる事業、予算が生じない事業がございますので、それらを併せて重点施策として位置づけていただく中で、来年度の重点的な取り組みを表示しています。予算額がないからといって、事業を行わないということではなくて、予算を立てなくても実施できる事業、また予算がかからない事業とご理解いただければいいのかなと思っております。

吉田教育長 私からも説明しますと、重点施策を策定するに当たっては今回のような事業が最初にあって、そこには予算がないではないかという話もあって、委員からもご質問をいただいたところでした。例えば教員の資質向上といった場合に、研修には予算をつけますが、研修だけしか行

っていないのかということではありません。実際には委嘱の発表があつたりすると、指導主事が出向いて行き、こういうふうにしたほうがいいよといった支援とか指導をしてくるわけです。指導主事には当然ながら人件費が発生していますが、それは出てこないわけではあります。このように、費用が発生していないから実施していないのではないかという疑問が出てきてしましますが、計画上予算額の記載があり予算計上はしていないけれども、実際には費用が発生している、見えてこないというような事業についても、重点事業については掲載しようということ載せているということになります。

何か補足はありますか

学校教育部長。

岡本学校教育部長 先ほどの予算書の中では、予算書には何々事業という形で記載されております。事業というくくりで考えると、人件費ですとか消耗品費ですとか、様々なものが入ってきて、それらの中に例えば委託料が発生したり、補助金が発生したりというようなことがあります。それらを重点施策という形で、特に学校教育の分野で申し上げれば、先程教育長からも説明がありましたが、学校教育の分野の中でこういう部分について力を注ぎたいのだということと事業が一致している部分については、予算として示しやすいですので、そのような形にさせていただいています。

しかし、指導主事が日々出向いていきまして、各ブロックの教職員の授業を見て研究協議会を行い、そしてその中でよりよい授業の在り方を検討するということなどには、予算というライトを当てたとすると、人件費がかかっていたり、テキストの消耗品費がかかっていたりということがございます。それは事業全体として考えますと、各ブロックへの取り組みの支援という形になりますので、例えばリーフレットを作って、それを教職員全員に配って活用していこうとなっていくと、授業改善という部分にはなるのですが、予算という視点で見ると、紙代や印刷代がかかっているかなというような部分まで計上いたしますと、多岐にわたる部分がございますので、このような形にしております。

以上です。

渡辺委員 はい、分かりました。

吉田教育長 教育委員会として何を実行しているのかというところにスポットを当てて策定したということになります。

他にはございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございます。

33ページの子ども読書活動の推進ですけれども、夏休みの宿題応援講座の開催についてですが、読書感想文の書き方など、子どもたちにとって非常にありがたい講座だと思います。夏休みにこ

うした講座に参加することで、図書館を身近に感じると思いますので、ぜひたくさんの子どもたちに参加してほしいと思っております。

こちらの対象は小学生でしょうか。また、周知方法についても、現時点のもので結構ですので、教えていただければと思います。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 ありがとうございます。

利用の多い夏休みに需要のある事業をということで、本を夏休み用にたくさん出すのですが、感想文のことをすごくよく聞かれるので、その講座を持とうと考えました。こちらは、今のところ小学生対象ということで考えておりまして、周知方法については、子どもの事業につきましては子ども用のカレンダーですとか、図書館のホームページですとか、市のホームページ、それから学校にも広報したいと考えております。

荒木委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 36ページの11の民俗行事調査の実施ということなのですが、越ヶ谷秋まつりに関しては年々自治会とかのメンバーが減ってきたりして、なかなか開催が難しくなりつつあるので、現時点でいろいろと調査をしておくことはすごく大事だと思います。この調べたもの、280万円の予算をつけていただいているいろいろ調べているということなのですが、これを市民だとか、後々研究者とかが閲覧できるような状態になっていることが望ましいと思うのですが、これをアウトプットとしてどういう形になるのかということを知っている範囲で教えていただけたらと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 ありがとうございます。

越ヶ谷秋まつりに関しましては、前回開催されましたまつりの当日の様子などをはじめ、その概要全体を把握するための調査というものを引き続き行っております。前回、台風がございましたので、台風のときに実施していなかった部分を次の開催に合わせて調査をして、まつり全体の状況を一つの報告書として調査結果をまとめたいと考えております。

今年度、令和3年度に、行事に参加していただいております町会でありますとか関係する団体、地元の神社の皆様などに聞き取り調査を行っておりまして、現在その概要報告書をまとめているところです。こうした調査結果につきましても、今後文化財として指定できるかどうかの基礎資料として活用させていただきますので、ご関係の皆様方にもご覧いただけるように整理はしていきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 文化財として指定されれば、一覧表みたいな概要版ができて、さらに詳しく知りたければ、今後デジタルアーカイブ等に掲載する、閲覧が可能になるということによろしいですか。
生涯学習課長。

木村生涯学習課長 この重点施策、さらにその下にデジタルアーカイブの整備ということで掲載しておりますけれども、市が所有する知的資産、行政の文書などについても、デジタル化をして皆様にご覧いただくという形で整備を進めていく予定であります。令和4年度はシステムを構築すると申し上げましたけれども、約3万点の資料についてデジタル化をしていきたいと考えております。行政が作成する文書も対象としておりますので、デジタルアーカイブにおいて、作成した資料、報告書などについても皆様にご覧いただけるように整備したいと考えています。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 34ページの芸術文化活動の推進ですけれども、7番、活動機会の充実です。市民の皆様に芸術文化活動の機会を提供することはもちろんのこと、それを若い世代にも広げることで、それが将来にもつながっていきますので、いい取り組みをされているなと思っております。
積極的な周知とありますが、周知方法をそれぞれ教えていただければと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 美術館展覧会につきましては、これまでも学生の参加を促進したいということで、学校にも出向いてご案内をさせていただいております。高校生の参加につきましても市内の校長会、小中校長会ではなく高等学校の校長先生方のところに出向いて、こういった活動に参加いただけるような形でPRをさせていただいております。

また、文化祭につきましても、学校行事と重複しますと、学校行事が当然優先になるわけですが、休日とかであれば参加が可能となりますので、そういった方々への参加を広めたいということで、ご案内や、校長会等を通じた働きかけなどを行っていききたいと考えています。

吉田教育長 低年齢層へも広めていくと、質の低下を懸念される方もいらっしゃるのですが、そういう方との意見調整も行いながら、高等学校とか、小中校長会等にも出向いて説明をしてPRをする、周知を図るというような努力を積み重ねているということですね。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 16ページの2つ目の「教科横断的な特色ある教育課程の推進」なのですが、もう決まっているというか、教育振興基本計画に書かれているのかもしれないのですが、来年度の教育行政方針には「教科等横断的」で、教科だけではなくて、特別活動なども含めていると先日お話

をお聞きしたところでしたので、ここは「教科」だけで固めて一つの方針にしているのか、特別活動も含めたものとして捉えているのか。表記がもしかしたら誤植かとも思っていたので、質問ということです。

吉田教育長 当初、教科横断的なという感じで学習指導要領等には出ていました。ただ、策定の中で教科だけではないだろうということで、「等」を入れたのだろうと思うので、この辺りは直せるのであれば直したほうがいいのではないのでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他にございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 34ページの8番、芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供の、特別企画展覧会についてですが、どのような展覧会を予定していらっしゃるのか、よろしければ教えていただきたいと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 展覧会の開催につきましては、県展記念作品展でありますとか、市美術展覧会というような事業を毎年企画しております。ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度、また今年度、令和3年度も事業が中止になってしまいまして、市民の皆様の活動成果の発表、また芸術作品を鑑賞する機会というもの的大幅に制限されてきております。昨年の後半辺りは、少しずつ市民の皆様が芸術文化活動を再開しているというふうなお話は伺っておりますけれども、コロナ禍におきまして、外出を控えざるを得ないような状況が続き、日常生活に閉塞感の様なものがつきまとっている、そういった世の中でありましたので、市民の皆様の日々の活力につなげるような機会をつくり出したいということで、この展覧会というものを考えております。

現時点で考えておりますのは、過去に越谷市でも開催していました国内外の名画といった作品を集めてといった絵画展のようなものではなく、著名人、越谷にゆかりのある方であったり、埼玉県にゆかりのある方、有名人、著名人の方がお作りになった作品等を集めて展示するような展覧会を行いたい。そして、美術に仮に関心が薄いという方であっても、お越しいただくことで市民の作品制作を含む芸術文化活動への参加意欲、また先ほど申し上げたようなコロナで停滞したような空気を払拭して、芸術文化活動を盛り上げていきたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 それでは、ご説明いろいろありがとうございました。

全体を通して、前回まで話し合っておりました教育行政方針との整合性を図っていただいて、分かりやすくすっきりとまとめていただいたなと思いました。先ほどの教科等横断的なという話がありましたけれども、その辺りまた新しく整合性を図ってもらえればいいのかと思いました。

それと、施策の中で例えば27ページの働き方改革の推進のところでは、予算額も大幅に増えて、外部コンサルタントの活用による実効的な解決策の実践ということで、成果が期待できる、したいなと思いました。前向きにこの働き方改革、あるいは教職員の心身の健康確保に取り組んでいきたいということを感じました。

さらに、16、17の基本目標1の最初の部分ですけれども、小中一貫教育への取り組みについて昨年度以上に色濃く出ていて、今年度また重点で取り組んでいく内容だなということを強く感じました。

それと、これは内容とは直接関係ないですけれども、先日の総合教育会議でもありましたように、コロナ禍において子どもたちへの影響あるいは市民の活動の制限とかで大分萎縮といいますか、少し活動的な部分がそがれているところがありますので、先ほど生涯学習課長からもありましたけれども、学校あるいは社会教育活動あるいはスポーツ活動について、できる範囲の中で早く活性化ができればいいなと強く思っております。感染対策あるいは感染状況等を鑑みながら進めざるを得ないとは思いますが、できるだけ活動が復活できる年になればいいなと思っております。重点としては、来年度恐らくいろいろな行事について、できるかできないかという判断もまた今後続けていくのかなと思うのですけれども、ぜひ活性化に向けてご努力いただけるとありがたいなと思います。

それと、1点、これは非常に細かいことですが、目次の箇所は共通理解しておいたほうがいいのかなと。去年も話がありましたかよく分からないのですけれども、1、2、3、4、5とそれぞれ項目が書かれていて、5番につきましては（1）があって、（2）には続いていかない書き方なのです。昨年度を見ますと、資料も（1）で教育費予算というのが出ていて、今年はそこを削って資料は資料のままとなっておりますので、こういう書きぶりもあるのかなとも思っているのですけれども、その辺りで何か検討されたことはあるのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 今年度は資料の表記のみで、その上は（1）としています。資料は資料として掲載したほうがいいとは思っておりますが、ご指摘の点につきましては改めさせていただければと思います。

吉田教育長 特別活動と、それから学校行事等について、積極的に子どもたちに還元できるようなものについては、進めたほうがいいのではないかというご意見だと思います。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 ご示唆、ありがとうございます。

先ほど補正予算のほうでも計上させていただきましたが、残念な補正予算の計上ということになります。スキー教室が実施できなかった。ただ、その場合のキャンセル料の保護者負担を可能な限り減らすという意味合いでの措置であって、あくまでもスキー教室という、子どもたちにとって日常では体験できないようなことからの学びの機会が失われてしまったということについては、非常に残念な部分でございます。各学校ともそれに代わるようなものということで、いろいろな工夫をしている部分がございます。日帰りの旅行を企画してみたりとか、そのような形でございます。

また、感染防止対策につきましても、それぞれの学校で取り組んでいただいております。現在、第6波の真っ只中で、多少ピークを超えたという報道も出ているようでございますが、引き続き子どもたちの生命、安全を考えつつ、なおかつ学校の様々な行事、特に特別活動の部分で難しい部分が出てきているかと思えますけれども、各学校長に対してそういったことで各学校の創意工夫をぜひお願いしたいということを、また改めて今年度中にお伝えをしまいたいと思います。

なお、働き方改革につきましては、先日も教育長からもご指導賜りまして、待ったなしの状況であると。教育委員会を挙げて事務局として積極的に、教育委員会の事務局職員自らが意識を高めて、そういった形で各学校に対して指導を進めていくようにということでご指導賜ったところでございます。私自身もそういった視点でまた部下職員に対して指導しつつ、いただけた予算を有効に活用しながら、どのような形で教職員の健康、安全を守れるかということを具体的に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

吉田教育長 学校教育現場からも、学校行事等の見直しに当たって、学校教育部長が言ったようにいろいろな工夫をしていきたいという声も挙がってきておりますので、こうした工夫等を今後広げていきたいと思っています。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

教育委員の皆さまから他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 事務局からは何かありますか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、3月24日、木曜日、午後3時30分から越谷市中央市民会館4階第16・17会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時40分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉田 茂

委 員

野口 久男

委 員

荒木 明子

委 員

渡辺 律子

委 員

山口 文平

委 員

東 宏行

書 記

教育総務課副課長 濱田 尊則